

1 丁		法務省		出生年月日	昭和一五年 二月一四日	氏名	河内 悠紀
年	月	出生地	現住所				
三八	九	司法試験第二次試験合格	京都大学法学部卒業	三九	三	三九	三九
三九	二六	司法修習生を命ずる	京都大学法学部卒業	四一	四	三九	三九
四一	一	司法修習生の修習終了	京都大学法学部卒業	四二	七	四一	四一
四二	八	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	京都大学法学部卒業	四四	五	四二	四二
四四	八	大分地方検察庁検事に配置換する	京都大学法学部卒業	八	三	四四	四四
八	二〇	東京地方検察庁検察官事務取扱を命ずる	京都大学法学部卒業	一五	二七	八	九
一五	一一	東京地方検察庁検事に配置換する	京都大学法学部卒業	一一	一一	一一	一一
一一	一一	長野地方検察庁検察官事務取扱を命ずる	京都大学法学部卒業	一一	一一	一一	一一
一一	一一	長野地方検察庁検察官事務取扱を免する	京都大学法学部卒業	一一	一一	一一	一一
一一	一一	東京高等検察庁	東京高等検察庁	一一	一一	一一	一一

法務省				河内悠紀
年	月	日	事項	法務省
昭和四六	八	一六	徳島地方検察庁検事に配置換する	
"	一一	三三	東京地方検察庁検察官事務取扱を命ずる	
			ただし、期間は昭和四六年一二月一一日までとする	
四九	一	三一	アメリカ合衆国へ出張を命ずる	
			出張期間は昭和四九年二月二〇日から同年七月二〇日までとする	
五〇	三	二四	横浜地方検察庁検事に配置換する	
五一	六	二五	東京地方検察庁検察官事務取扱を命ずる	
"	九	一八	東京地方検察庁検察官事務取扱を免ずる	
五二	三	二五	東京地方検察庁検事に配置換する	
五七	三	二五	法務総合研究所研究官・法務総合研究所研究第二部室長研究官に充てる	

法務省										河内悠紀	
年	月	日	事			項				河内悠紀	
昭和六〇	三	二五	法務総合研究所研究官・法務総合研究所研究第二部室長研究官に充てることを解く						法務省		
平成元	八	二八	法制審議会幹事に併任する						法務省		
平成元	三	二七	大韓民国へ出張を命ずる						法務省		
平成元	三	二六	出張期間は昭和六〇年一一月一九日から同年一一月二二日までとする						法務省		
平成元	二四	二五	昭和六二年度司法修習生考試につき司法修習生考試委員会考査委員を委嘱する						法務省		
平成元	八	二四	横浜地方検察庁検事に配置換する						法務省		
平成元	六	二四	横浜地方検察庁刑事部長を命ずる						法務省		
平成元	八	二四	東京高等検察庁検事に配置換する						法務省		
平成元	六	二四	東京地方検察庁検事に配置換する						法務省		
平成元	六	二四	東京地方検察庁交通部長を命ずる						法務省		
平成元	六	二四	東京地方検察庁刑事部長を命ずる						法務省		
平成元	一	二二	東京高等検察庁検事に配置換する						法務省		
平成元	三	一二	法制審議会少年法部会委員に併任する						法務省		
平成元	九	一二	東京高等検察庁刑事部長を命ずる						法務省		
平成元	三	一二	法制審議会少年法部会委員に併任する						法務省		
平成元	一	一	東京高等検察庁刑事部長を命ずる						法務省		
平成元	一	一	法制審議会少年法部会委員に併任する						法務省		

河 内 悠 紀

4 丁		省 务 法		年	月	日	事 項	法 序 勡 省
"	"	"	"	平成四	二二	一〇	最高検察庁検事に配置換する	
一〇	八	"	"	五	九	二五	法制審議会少年法部会委員の併任を解除する	
一〇	一三	"	"	六	一一	一二	盛岡地方検察庁検事正に配置換する	
		"	"	七	九	一三	最高検察庁検事に配置換する	
		"	"	八	一〇	二九	最高検察庁次長に充てる	
		"	"	九	一〇	二九	公安調査官を命ずる	内閣
		"	"	四	四	第一三回国会政府委員を命ずる	公安調査官を命ずる	内閣
		"	"	三	三	第一三四回国会政府委員を命ずる	第一三回国会政府委員を命ずる	内閣
		"	"	二	一〇	オランダ、チエツコ、ドイツ、オーストリアへ出張を命ずる	オランダ、チエツコ、ドイツ、オーストリアへ出張を命ずる	内閣
		"	"	一	七	出張期間は平成八年一〇月七日から同年一〇月一八日までとする	出張期間は平成八年一〇月七日から同年一〇月一八日までとする	内閣
		"	"	〇	一七	京都地方検察庁検事正に配置換する	京都地方検察庁検事正に配置換する	内閣
		"	"			公安調査庁次長に充てることを解く	公安調査官を免ずる	内閣
		"	"			最高検察庁検事に配置換する	最高検察庁検事に配置換する	内閣
		"	"			法務総合研究所長に充てる	法務総合研究所長に充てる	内閣
		"	"			副検事選考審査会委員に併任する	副検事選考審査会委員に併任する	内閣
		"	"			簡易裁判所判事選考委員会委員を委嘱する	簡易裁判所判事選考委員会委員を委嘱する	内閣
		"	"			司法修習生考試委員会委員を委嘱する	司法修習生考試委員会委員を委嘱する	内閣
		"	"			最高裁判所	法務省	法務省

5 丁

法務省

年

月

日

事

項

序

名

平成一一
五
二二五

中華人民共和国へ出張を命ずる

出張期間は平成一一年六月七日から同月一二三日までとする

法務省

河内悠紀